仏教入信の契機としての「戒律」

---外教の視点から---

江 崎 公 児

はじめに

ニヤーヤ学派のウダヤナ(約11世紀)が激しく仏教徒を批判したことはよく知られている。ウダヤナと仏教徒にまつわるエピソードとして以下のものがある。

「或るとき、ウダヤナと仏教徒の間で、主宰神の存在に関する非常に熱い討論が行われた。ウダヤナは議論によって仏教徒に主宰神を信じさせることはできなかった。そこでウダヤナはバラモンと沙門(仏教徒)を丘の頂上へ連れていった。彼は、二人ともその頂上から突き落とした。落ちている間にバラモンは、『主宰神はいる』と大声で叫び、沙門は、『主宰神はいない』と主張した。結果として、沙門は死んだが、バラモンは無傷で着地することができた。このことが、有効な主宰神の存在証明として考えられた。こうしてウダヤナは討論に勝利したものの、殺人者として責められることになった。懺悔のために、ウダヤナはプリーのジャガンナータ寺院へ行き、到着から三日後に夢の中でジャガンナータ神に『ベナレスで焼身して罪を清めない限りは現れない』と告げられ、その通りにし、生涯を閉じた」

このようなエピソードが伝えられていることもあり、ウダヤナによる仏 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児) - 149教批判の事実はよく知られているが、実際にウダヤナ自身が仏教について どのように考えていたのか、ということは案外知られていない。興味深い ことに、ウダヤナは、仏教徒達が、仏教を信仰するに至った経緯等につい て具体的に述べている。

ウダヤナは、仏教批判を主題とする著作『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』(Atmatattvaviveka)第四章の末尾において、ヴェーダの権威(prāmāṇya)論証の一部として、ヴェーダを信奉する者達には、仏教聖典に対して敬意を払う必要がないことを論じている。また、彼は主宰神の存在論証を主題とする『ニヤーヤ・クスマーンジャリ』(Nyāyakusumāñjali)第二篇第三偈に対する自注において、『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』に見られるものと同様の議論を展開している。『ニヤーヤ・クスマーンジャリ』では、『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』とは逆に、「偉人達」がなぜ仏教聖典等を受容しないのか、という理由が述べられ、そこで列挙される理由は、全て『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』で列挙される理由は、全て『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』で列挙されるものと共通している。

ウダヤナが仏教徒の入信の契機として、「戒律」の視点も導入している 点は注目に値する。彼は、ある者達はヴェーダに規定される「義務」 (karman)を負担に感じたり、飲食物に関するより自由な規定を求めて 仏教を信仰するに至ったと述べている。このことは、ヴェーダに説かれて いる義務よりも少ない、あるいは負担の軽い義務を規定する仏教の戒律が、 仏教入信の有力な契機の一つであった可能性を示唆する。

本稿では、『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』の記述を中心にして、仏教外部の視点から見た仏教(徒)観の一例を提示することにしたい。

1. 仏教聖典に対する敬意

まず、仏教入信の動機の分類が述べられる文脈について簡潔に触れておく。『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』では、仏教等の聖典とヴェーダ聖典は、一切知者によって著されているという点では違いがないのにもかかわらず、なぜヴェーダを信奉する者達は仏教等の聖典等に対して敬意を払わないのか、という反論を契機として、仏教聖典に関する議論が展開される。

ĀTV (B: 907, 1-5=C: 430, 4-431, 1): kathaṃ punaḥ s u g a t ā d y ā g a m e ṣ u n ā d ā r a ś c h ā n d a s ā n ā m̄, vedavidveṣidarśanāntaḥpātipuruṣapraṇītatvād iti mā śankiṣṭhāḥ / jinedrajagadindraprabhṛtipraṇīteṣv apy ādarāt /

tat kasya hetoḥ [/]

mahājanaparigṛhītapūrvāgamāviruddhatayā tadanusāritvāt /

【反論】しかし、どうして、仏教聖典等に対して、ヴェーダを信奉する者たちは敬意を払わないのか。ヴェーダを敵視する見解の内に陥った人によって説かれたものであるから〔という理由なのか〕。

【答論】君はそのように懸念してはならない。なぜなら、ジネーンドラブッディやジャガディンドラ等の著作に対してさえも〔我々は〕敬意を払っているのだから。

【反論】そうすると、なぜ〔君たちは彼らの著作に敬意を払うのか〕。

【答論】〔彼らの著作は〕偉人(mahājana)達によって受容されてきた古の聖典と矛盾しない点で、それら〔の古の聖典〕に従うものであるから。

仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児) -151-

ここで注目すべきは、ウダヤナは仏教徒の著作全てに敬意を払わないわけではない、と明言していることである。たとえ仏教徒が著した作品であっても、その作品がヴェーダの伝統に従うものであれば、敬意を払うということである。

ウダヤナによると、仏教聖典等に対する敬意を払う必要がない理由は、それらが、権威あると認められるヴェーダと矛盾するから、という点につきる。

2. 仏教入信の動機

次に、ウダヤナは、どのような人が、どのような動機に基づいて仏教聖典等を受容するに至ったのかを八つの場合に分けて述べている。以下にそれぞれを見ていくことにする。

2.1. 怠惰で臆病な者達

ĀTV (B: 907, 7-9=C: 431, 3-5): (1) alasabhīrubhir duḥkhamayajātyakarmavidveṣāt / uduṃbaragartīyatantuvāyavat / na tv evaṃ vede karmany eva nirbharatvāt /

(1) 怠惰で臆病な者達は、苦に満ちた、出自に由来する義務を敵視しているから〔仏教聖典を受容する〕。ウドゥンバラガルト地方の機織りのように。しかし、ヴェーダの場合には、そのようなことはない。同じ義務に関して、傾注しているからである。

この場合, 怠惰な者達は, 自己の出生において規定される多くの義務を 負担に感じ, それよりも少ない義務が説かれる仏教等の聖典を受容するに 至った, と説明される。このことは, 日常生活を送る上での規定事項の少 なさが仏教入信の契機であることを意味していると考えられる。

- 152 - 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

2.2. ヴェーダ学習の資格を持たない者達

ĀTV (B: 907, 9-12=C: 431, 5-8): (2) traivarņikabahişkṛtair anadhikāribhir ananyagatikatvāt kīrtiprajñākaravat / na tu evaṃ śrutau, paraiḥ pūjyānām apy atrāpraveśāt itaḥpatitānām api parair upādānāt /

(2) また、三姓の外に置かれた、〔ヴェーダ学習に関する〕資格を持たない者達は、他に選択肢を持たないために〔仏教聖典を受容する〕。ダルマキールティやプラジュニャーカラグプタのように。しかし、天啓聖典の場合にはそのようなことはない。他の〔宗教団体に属する〕者達によって尊敬される者達であっても、〔その資格がなければ〕これ(天啓聖典)に入ることはないから。〔一方〕こちら(天啓聖典)から脱落した者達であっても、他の〔宗教団体に属する〕者達によって尊敬されるからである。

ヴェーダ学習の資格を持たない者達は、他に選択肢が無い為に、仏教聖典等を受容するに至る。ウダヤナが、ここでダルマキールティやプラジュニャーカラグプタに言及するのは興味深い。むしろ、彼等は§2.4. で見るような、「悪しき論理に習熟した者達」の例として挙げられうるとも考えられる。

2.3. 飲食物に関する区分を無視する者達

ĀTV (B: 907, 12-13=C: 431, 8-432, 1): (3) bhakşyapeyādyadvaitarucibhiś (C, Ms \bar{A} ; bhakṣapeyādyadvaitarucibhiś B) ca rāgāt śarabhādivat (C; B, Ms \bar{A} sarabhādivat) [/] na tv evam āmanāye, tadvibhāgavyavasthāpanatvāt (C; B, Ms \bar{A} tadvib-仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児) -153 — hāgavyavasthāparatvāt) /

(3) また、口にすべき飲食物 [とそうでない飲食物との] 無区別を好む者達は、貪欲故に [仏教聖典を受容する]。シャラバ等のように。しかし、聖なる伝統の場合、そのようなことはない。その [口にすべきものとそうでないもの] の区分が確立せしめられているからである。口にすべき飲食物とそうでないものとの区別をしたがらない者達は、あれこれの飲食物に対する欲を持つから、仏教聖典等を受容する、ということである。この言明から、ウダヤナは、ヴェーダと比較して、仏教聖典等では、飲食に関する規定が緩いと見なしていると考えられる。

2.4. 悪しき論理に習熟した者達

ĀTV (B: 907, 14-15=C: 432, 1-3): (4) kutarkābhyāsibhiś ca mohāt kāṇācāryādivat [/] na tv evaṃ brahmaṇi, ābālabhāvaṃ pravṛtteḥ /

(4) また、悪しき論理に習熟した者達は、無知ゆえに〔仏教聖典を受容する〕。カーナ師等のように。しかし、ヴェーダの場合にはそのようなことはない。子供の頃から〔正しい論理の修習に対する〕活動を起こしているからである。

悪しき論理に習熟した者達は、ヴェーダに関して無知ゆえに、仏教聖典等を受容する。ここで言われる「悪しき論理」とは、具体的には、刹那滅論証や無我論証を指すと考えられる。この意味では、既に述べたように、ダルマキールティやプラジュニャーカラグプタが例として挙げられず、「カーナ師」が挙げられている点は注目に値する。ただし、残念ながら「カーナ師」の正体は不明である。

- 154 - 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

2.5. 善悪の区別をしない者達

ĀTV (B: 907, 15-17=C: 432, 3-5): (5) avivekibhiś ca pāṣaṇḍis-aṃsargāt śauṇḍikādivat [/] na tv evaṃ prakṛte, pitrādikrameṇa pravartanāt /

(5) また、〔善悪を〕区別しない者達は、異端の(pāṣaṇḍa)ものと結びついているから〔仏教聖典を受容する〕。酔っぱらい(śauṇḍi-ka)等のように。しかし、目下の論題となっている〔ヴェーダ〕の場合、そのようなことはない。父祖等の伝統に沿って〔ヴェーダ学習の資格を保持し〕続けているからである。

善悪を区別しない者達は、異端と結びつくことによって、仏教聖典等を 受容する。さらに、その根拠として、先祖伝来の、ヴェーダ学習の伝統が 断たれていることが挙げられている。

2.6. 義務の実習に関して増長する者達

ĀTV (B: 907, 17-19=C: 432, 5-7): (6) yogābhyāsābhimānibhiś cāvyagratābhisandhaḥ subhūtyāditvat [/] na tv evaṃ prastute, prathamataḥ (C, MsĀ; prathamasya B) karmakāṇḍa eva nivogāt /

(6) また、義務の実習に関して増長する者達は、〔祭事部に説かれるヴェーダ的義務に〕従事しないことと結びついて、〔仏教聖典を受容する〕。スブーティ等のように。しかし、目下取り上げている主題(ヴェーダ)の場合には、そのようなことはない。最初に(学生期に)、まさに、祭事部において規定されているからである。

この場合,ヴェーダの規定する義務,例えば供儀(yāga)等は,心を 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児) — 155 — 乱す原因(cittavikṣepahetu)であると増長する者達は、ヴェーダに説かれる義務を放棄し、仏教入信へ至るということが言われている。

2.7. ヴェーダ社会に対する適性を持たない者達

ĀTV (B: 907, 19-21=C: 432, 7-9): (7) ayogyair ājīvanāt (C, MsĀ; āvī[jī-]vanāt B) sāmānyaśramaṇakavat (B, C; sāmānyaśravaṇakavat MsĀ) na tv evaṃ prakrānte āgantukānām anadhikārāt /

(7) 〔生活手段或いはヴェーダの受容に対する〕能力を持たない者達は、生活の手段のために、〔仏教聖典を受容する〕。平均的な沙門のように。しかし、論題となっているもの(ヴェーダ)の場合には、そのようなことはない。風来坊達は〔ヴェーダ学習の〕資格を持たないからである。

ここで言われる「能力を持たない者達」は、注釈に従うと二通りに解釈される。「生活手段に対する能力を持たない者達」と「ヴェーダの受容に対する能力を持たない者達」とである。いずれにせよ、生計手段に困ったものが仏教聖典等を受容する、ということである。仏教教団に所属することにより、食事が保証される、ということを意味する。

2.8. 詐欺師に騙された者達

ĀTV (B: 907, 21-908, 2=C: 432, 9-433, 2): (8) kuhakavañcitaiḥ samīcīnapratyayāt dīpankarasuṣiradarśibāliśavat (B; dīpankaradarśibāliśavat MsĀ) [/] na tv evaṃ prakṛte (B; pramite MsĀ), tadabhāvāt / kin tu mahājanaparigrahāt vaktṛprāmāṇyam anumāya āyurvede nairujyakāmavad (B, C; naiva-

- 156 - 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

yakāmavad MsĀ) iti /

(8) 〔幻術を用いる〕詐欺師に騙された者達は、〔仏教聖典を〕正しい〔と考える〕認識に基づいて〔その仏教聖典を受容する〕。照明装置の穴から漏れる単一の光を複数であると見る愚か者のように。しかし、主題となっている〔ヴェーダの〕場合にはそのようなことはない。それ(愚かさ)がないからである。しかし、〔それは〕偉人達が〔ヴェーダを〕受容することに基づいて、〔ヴェーダの〕話者の権威を推論した上でのことである。アーユルヴェーダに対して、健康を望む者「が活動を起こす〕ように。

この場合には、幻術等によって、太陽の動きを止めることや、石を割ったりすること等のパフォーマンスを見せられた者達が、そのパフォーマンスを信じることによって、仏教聖典等を受容するのである。

3. 結 語

最後に、ウダヤナの分類による、仏教に入信した人々とその実例をまとめておく。

- (1) 怠惰で臆病な者達(ウドゥンバラガルト地方の機織り)
- (2) ヴェーダ学習の資格を持たない者達(ダルマキールティ・プラジュニャーカラグプタ)
- (3) 飲食物に関する区分を無視する者達(シャラバ)
- (4) 悪しき論理に習熟した者達 (カーナ師)
- (5) 善悪の区別をしない者達(酔っぱらい)
- (6) 義務の実習に関して増長する者達 (スブーティ)
- (7) ヴェーダ社会に対する適性を持たない者達(平均的な沙門)

仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児) -157-

(8) 詐欺師に騙された者達(愚者)

ウダヤナによると、彼等は何らかの形で、ヴェーダ絶対主義の枠から外れた者達であり、そのような人々を受入れる基盤として仏教教団等が機能している。そして、彼等のうち、(1)怠惰で臆病な者達や (3)飲食物に関する区分を無視する者達が仏教入信を決定した理由として、「ヴェーダ的戒律」よりも軽い「仏教的戒律」が大きな要素となっている。このような彼の仏教理解は、おそらく彼の時代(約11世紀)に或る程度広く認められていたカリカチュアではあろうが、インド社会における仏教(教団)観を牛々しく描写している点で非常に興味深いものである。

略号および参考文献

- ĀTV Ātmatattvaviveka (Udayana): (a) M. V. Dvivedin and P. L. S. Dravida, ed. Ātmatattvaviveka with the Commentaries of Śańkara Miśra, Bhagīratha Thakkur and Raghunātha Tārkikaśiromaṇī. Bibiliotheca Indica No. 170. Calcutta: Asiatic Society, 1907–39. Reprint 1986.
 - (b) Dhundhiraja Śāstri, ed. Ātmatattvaviveka of śrī Udayanācārya with Narayani Commentary of Śrī Narayanācārya Atreya and (Bauddhadhikara) Didhiti Commentary of Śrī Raghunātha Siromani. Chowkhamba Sanskrit Series 84. Benares: Chowkhamba Sanskrit Series Office, 1940, 2nd, ed. 1997.
- $ar{A}TVD$ $ar{A}tmatattvavivekad\bar{\imath}dhiti$ (Raghun \bar{a} tha $\bar{S}iroman$ i): See $\bar{A}TV$ (a), (b).
- ĀTVK Ātmatattvavivekakalpalatā (Śanikara Miśra) : See ĀTV. ĀTVN Ātmatattvavivekanārāyanītīkā (Nārāyana) : See ĀTV (b).

B See ATV (a).

Bhattacharva, Dineshcandra

1958 History of Navya-Nyāya in Mithilā. Darbhanga: Mithilā Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning.

C See ATV (b).

Chemparathy, George

1987 Meaning and Role of the Concept of Mahājanaparigraha in the Ascertainment of the Validity of the Veda. In Philosophical Essays, Prof. Anantalal Thakur Felicitation Volume. Calcutta.

Dravid, Narayan Shastri

1995 Ātmatattvaviveka by Udayanācārya, with translation, explanation and analytical-critical survey. New Dehli: Indian Institute of Advanced Study.

1996 Nyāyakusumāñjari of Udayana, Vol. 1, with translation and explanation. New Delhi: Indian Council of Philosophical Research.

Halbfass, Wilhelm

1991 Tradition and Reflection: Explorations in Indian Throught. New York.

川崎 信定

1985 「肉食と Bhāvaviveka」『東方』1:174-184.

Kir Kiraṇāvalī (Udayana): Jitendra S. Jetly, ed. Prašastapādabhāṣyam with the Commentary Kiraṇāvalī of Udayanācārya. Varoda: Gaekwad's Oriental Series No. 154, Oriental Institute, 1971. 2nd ed. 1991. 宮坂 宥勝

1983 「ダルマキールティの生涯と作品(上)(下)」『インド 古典論 下』所収。

MsĀ The Manuscript of ĀTV. Adyar Library, Accession No. 63991.

MsK1 The Manuscript of ĀTVK. Nepar-German Manuscripts Preservation Project, No. 4-1288.

MsK2 The Manuscript of ĀTVK. Adyar Library, Accession No. 63991.

NKus Nyāyakusumāñjali (Udayana): Padmaprasāda Upādhyāya & Dhuṇḍhirāja Śāstrī, ed. The Nyāyakusumāñjali of śrī Udayanācārya with Four Commentaries — The Bodhinī, Prakāśa, Prakāśikā (Jalada) and Makaranda by Varadarāj, Vardhamānopādhyāya, Mega Thakkura and Ruchidaṭṭopādhyāya and Notes by śrī Dharmadatta (Bachchā Jhā). Varanasi: Chaukhambha Sanskrit Sansthan. 2002.

NKusP Nyāyakusumāñjaliprakāśa (Vardhamāna): See NKus.

Potter, H. Karl

1977 Encyclopedia of Indian Philosophies Vol. II, The Tradition of Nyāya-Vaiśeṣika up to Gangeśa. Delhi: Motilal Banarsidass.

戸崎 宏正

1979 『仏教認識論の研究 上巻』。

註

(1) Bhattacharya [1958: 6] に紹介されているものである。Bhattacharya によれば、このエピソードは *Bhaviṣyatpurāṇapariśiṣṭa* に記されているとのことであるが、筆者未見。ウダヤナにまつわる他のエピソードは、Potter

- 160 - 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

- [1977:521] にも収録されている。
- (2) ヴェーダの権威は、「偉人達による受容」が根拠となり確立され、逆に、 仏教聖典等の権威は、「偉人達による受容」がないために否定される。この 「偉人達による受容」に基づくヴェーダの権威証明に関する、ウダヤナの論 証式は以下の通りである。
 - 【主張】ヴェーダは信頼出来る人によって述べられている。【証因】偉人達によって受容されているから。(Kir 211, 2-3: prayogas tu āptoktā vedāḥ, mahājanaparigrhītatvāt /) Chemparathy [1987: 74] 参照。
- (3) ĀTVK: kathaṃ punar iti / sarvajñapraṇītatvāvišeṣād iti bhāvaḥ / (「"kathaṃ punaḥ" について。一切智者によって説かれたという点では〔仏教聖典等とヴェーダの間に〕違いがないから、という意である」)
- (4) 注釈 ĀTVN によると, この「ジネーンドラ」はジネーンドラブッディの ことである (ĀTVN: kuta ity āha jinendreti / śāstrāntareṣu jinendrabuddhiprabhṛtipraṇīteṣu api chāndasānām apy ādaradarśanād iti /)。
- (5) Bhattacharya [1958: 30; fn. 1] は、この「ジャガディンディラ」 (Bhattacharya は「ジャガッディンドゥ」(Jagadindu) と表記) がジャイナの愛古家 (antiquary) Joindu に同定されるかもしれないとの D. V. Raghavan による示唆を紹介する。しかし、この Joindu の詳細は不明である。
- (6) ĀTV (B:907,5-6=C:431,1-3): kutas tarhi / siddhaprāmāṇyavedavirodhāt / (「【反論】ではなぜ〔仏教聖典等に対して君たちは敬意を払わないのか〕。【答論】その権威が既に確立されているヴェーダと矛盾するからである」)
- (7) これは、以下のような対論者からの質問に対する回答である。See ĀTV (B:907,6=C:431,2-3): kathaṃ tarhi katipayair api tatparigrahaḥ / (「【反論】ではどうして、ある程度の人数の人々によって、その〔仏教聖典等〕は受容されているのか」)
- (8) Cf. NKus 302, 7-9: kaḥ punar ayaṃ mahājanaparigrahaḥ / hetudar-śanaśūnyair grahaṇadhāraṇārthānuṣṭhānādiḥ, sa hy atra na syād ṛte nimittam / (1) na hy ālasyādir nimittam / duḥkhamayakarmaprad-hānatvāt / (「【反論】しかし,この偉人達による[ヴェーダの]受容とは何か。【答論】根拠を直接目で見ることのない者達による,[ヴェーダの]理解・保持・目的の遂行等のことである。実に,その[ヴェーダ受容]はこの場合には,根拠無くしてはありえない。[以下にその根拠を説明しよう。](1)

実に、怠惰さ等は〔ヴェーダ受容の〕根拠ではない。苦に満ちた義務を最重要なものとしているからである」

- (9) 注釈 ĀTVD によると,「機織り」(tantuvāya) とは特定の仏教徒のことである (ĀTVD: udumbaragarto dešavišeṣas tadīyas tantuvāyaḥ kuvindaḥ bauddhavišeṣaḥ /)。
- (10) 注釈によると、彼等は、〈輪廻からの開放者〉(saṃsāramocaka)の聖典を受容する。〈輪廻からの開放者〉の詳細については、Halbfass [1991:97-111] を見よ。See ĀTVK: uduṃbaragarto deśaḥ / tantuvāyaḥ kuvindaḥ tenālasyena vaidikaṃ karma tyaktvā saṃsāramocakāgamopadiṣṭaṃ karma parigṛhītam ity arthaḥ / (「『ウドゥンバラガルト』地方。『機織り』(tantuvāya= kuvinda)。彼らは怠慢によって、ヴェーダに説かれる義務を放棄し、<輪廻からの開放者>(saṃsāramocaka)の聖典に説かれる義務を受容している、という意味である」);ĀTVN: ālasyena svajātyā mahataḥ karmaṇo bhītais taddveṣād akarmabahulabuddhādyāgamānāṃ parigrahaḥ / (「怠惰さによって、自己の出自に由来する、多大な義務を恐れる者達は、その〔多大な義務〕を敵視するから、義務のより少ない仏教聖典等を受容するのである」)
- (II) Cf. NKus 302, 9-10: (2) nāpy anyatra siddhaprāmāṇye 'bhyupāye 'nadhikāreṇāsminn ananyagatikatayānupraveśaḥ / paraiḥ pūjyānām apy atrāpraveśāt / (「(2) 〔『ニヤーヤ・クスマーンジャリ』の〕別の箇所において,その権威が既に確立されていると認められている〔ヴェーダ〕に関して,〔その学習に関する〕資格を持たないことによって,他に選択肢がないために,この〔ヴェーダ学習〕に参加できないことも〔ヴェーダ受容の根拠では〕ない。他の〔宗教に属する〕者達によって尊敬される者達であっても,〔その資格がなければ〕この〔ヴェーダ〕に入ることはないからである」)
- (12) ダルマキールティがバラモン出身であることは、プトンの『仏教史』、ターラナータの『インド仏教史』等のチベット文献において記されている。宮坂 [1983]、戸崎 [1979] も指摘しているように、チベット文献に述べられる伝承は必ずしも史実を正確に反映したものではないが、ダルマキールティがバラモン出身であり、ヴェーダを始めとするバラモンの諸文献に関する教育を受けていることは疑いえないであろう。
- (13) Cf. NKus 302, 10-11: (3) nāpi bhakṣyapeyādyadvaitarāgaḥ, tadvibhāgavyavasthāparatvāt / (「(3) 口にすべき飲食物 [とそうでないもの] 等の無区別に対する欲望も [ヴェーダ受容の根拠では] ない。[ヴェーダにおいては] もっぱらその [口にすべき飲食物とそうでないものの] 区別を確立
- 162 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

するからである ()

- (4) おそらく、いわゆる「淨肉」の問題が関わっていると思われる。一般的に言って、原始仏教では、肉食は許可されていたが、大乗仏教では、それは厳格に禁じられるようになる。ただし、現実問題として、布施された食物に肉の混入する場合、それを食することを容認する場合もあったと考えられる。例えば、川崎 [1985] によれば、バーヴィヴェーカは、肉食の容認とも受け取れる記述を行っている。あるいは、ここでは、ウダヤナ自身が実際に目にした仏教徒の生活が反映されている可能性もある。
- (b) この「悪しき論理に習熟した者達」(kutarkābhyāsin) という表現は, NV の帰敬偈を踏まえたものであろう。See NV: yadakṣapādaḥ pravaro munīnāṃ śamāya śāstraṃ jagato jagād / kutārkikajñānanivṛttihetuḥ kariṣyate tasya mayā nibandhaḥ //
- (6) Cf. NKus 302, 11-12:(4) nāpi kutarkābhyāsāhitavyāmohaḥ,ākumāraṃ pravṛtteḥ / (「(4) 悪しき論理の修習によって植え付けられる無知〔がヴェーダ受容の根拠なの〕でもない。なぜなら,子供の頃から〔正しい論理の修習に対して〕活動を起こすからである」)
- (17) See ĀTV (B: 909, 17-910, 1=C: 433, 3-433, 7): kiṃ punar amīṣāṃ mūlaṃ [/] na hy etāvanto grantharāśayaḥ paravipralambhanārthaṃ praṇīyante (B, C; pratīyante MsĀ) / na ca viśvam eva vipralabhyam iti cet / bhavatu kiñcin mūlaṃ, kim anena cintitena / atinirbandhe tu (1) kṣaṇikanairātmyādipratipādakānāṃ [MsĀ ins. kutas] dustarkābhyāsaḥ (C; tarkābhyāsaḥ B, MsĀ) / pratipāditaṃ ca tathā / (「【反論】しかし, それら〔仏教聖典等の〕の根拠は何か。というのも,これだけの著作群は他人を欺くために著されたのではないし,まさに全ての人が欺かれるべくもないからである。【答論】何らかの根拠があるとしよう。〔けれど〕その考察が何になろう。しかし,〔君がそれらの根拠に〕過度に執着するのならば,〔以下に根拠をいくつか挙げよう。〕(1) 刹那滅や無我等を説く〔仏教聖典〕の〔根拠〕は悪しき論理の修習である。また〔そこにおいて〕説かれるものも同様である*。
 - * Dravid [1995: 427] はこの句を「このことは既に述べた」と解釈するが、諸注釈によれば、「そこで説かれるものも同様に、悪しき論理である」と解釈できる。注釈に従った。See ĀTVD: tarkābhyāsaḥ kutarkābhyāsaḥ / tathā kṣaṇikatvādyanuguṇānāṃ kutarkatvaṃ / (「『論理の修習』 すなわち、悪しき論理の修習である。同様に、刹那滅性等に資するものも悪しき論理である」);ĀTVK: tatheti / esām [Ms K1, 2: etesām] kutar-

- katvam ity arthaḥ / (「『同様である』について。これらも悪しき論理である, という意味である」); ĀTVN: pratipāditam iti / yathā tanmūlānāṃ tarkābhāsatvan tathā pratipāditam iti / (「『説かれたもの』について, それらの根拠が似非論理であるのと同様に, 説かれたものも〔似非論理を根拠としている〕」)
- (18) なお、アーリヤデーヴァの別名の一つとして、「カーナ(独眼)デーヴァ」 (Kāṇadeva) があるために、この「カーナ師」はアーリヤデーヴァを指す 可能性もある。
- (9) Cf. NKus 302, 12-13: (5) nāpi sambhavadvipralambhapāṣāṇdasaṃsargaḥ, pitrādikrameṇa pravartanāt / (「(5) 生じている〔ヴェーダへの〕不信によって異端のものと結びつくこと〔がヴェーダ受容の根拠なの〕でもない。なぜなら,父祖等の伝統に従って活動を起こすからである」)
- ② ĀTVK: pitrādīti / apracyutādhikāraparamparākatvād ity arthaḥ / (「『父祖等』について。一連の先祖からつながる〔ヴェーダ学習の〕資格を 剝奪されていないから、という意味である」)
- ②1) Cf. NKus 302, 13-303, 1: (6) nāpi yogābhyāsābhimānenāvyagratābhisandhiḥ, prāthamikasya karmakāṇḍe sutarāṃ vyagratvāt / (「(6) 義務の修習に関して増長することによって,〔義務に〕従事しないことと結びつく事〔がヴェーダ受容の根拠なの〕でもない。なぜなら, 祭事部において,より一層〔多くの義務が〕規定されているからである」)
- ② ĀTVK: prathamata iti gārhyasthānantaraṃ yogavidhyupāsanasyopadiṣṭatvāt tatra ca kaṣṭabahukarmopadeśād ity arthaḥ / (「『最初に』とは,家住期の直前(学生期)に,義務の様式に従事することが教示されるから,また,その時に,悪しき様々な義務が教示されるから,という意味である」); ĀTVN: prathamataḥ karmakāṇḍa iti / yady apy atrāpi jñānakāṇḍe viniyogas tathāpi prathamataḥ karmakāṇḍe niyuktasya paścād eva jñānakaṇḍe niyogaḥ ataḥ prathamam karmaṇi vyagratayā nānyagatābhisandhinā pravṛttisambhava iti / (「『最初に,祭事部に』について。たとえ,この場合にも,〔ヴェーダの〕知識部に専心するとしても,最初に,〔ヴェーダの〕祭事部において規定されているものは,まさに後になって,知識部において規定されている。これゆえ,最初に義務に専心するのであるから,他の選択肢を志向することによって〔仏教聖典等に対して〕活動を起こす可能性はない」)
- (23) NKusP: yogeti / yoga eva kartavyo, na tu cittavikṣepahetur yāgādir ity abhimānenety arthaḥ /
- 164 仏教入信の契機としての「戒律」(江崎公児)

- ②4 Cf. NKus 303, 1: (7) nāpi jīvikā, prāg uktena nyāyena dṛṣṭaphalābhāvāt / (「(7) 生活の糧〔がヴェーダ受容の根拠なの〕でもない。なぜなら, 既に述べた論理によって, 目に見える結果は存在しないからである」)
- (25) ĀTVD: sāmānyaśramaṇakaḥ sāmānyanāmā kṣapaṇakaḥ sa hi bahudhanaṃ datvā svadarśane bauddhaiḥ pravartitaḥ / (「"sāmānyaśramaṇaka" とは、『サーマーニャ』という名の托鉢僧のことである。実に、彼は、たくさんの財を与えた後で、仏教徒達によって、彼ら自身の学説に対して行動せしめられたのである」); ĀTVK: sāmānyaśramaṇako (MsK1, 2; sāmānyaśravaṇako B) bījabhūtaḥ śramaṇakaḥ (MsK1, 2; sāmānyaśravaṇako B) sa hi bahudhanaṃ datvā bauddhais svadarśane pravartitaḥ / (「"sāmānyaśramaṇakaḥ" について。新米である沙門のことである。実に、彼は、たくさんの財を与えた後で、仏教徒達によって、彼ら自身の学説に対して行動せしめられたのである」)
- ②6 ĀTVK: ayogyair iti, jīvikāyām akṣamaiḥ / (「"ayogaiḥ" について。生活手段に対して能力を持たない者達のことである」); ĀTVN: ayogair iti / ayogyatvena pratigrahādiṣv asamarthair jīvikopāyatayā parigrahaḥ, saptaghaṭikādibhojanādisiddher ity arthaḥ / ("ayogaiḥ" について。能力を持たない者として、すなわち、[ヴェーダの] 受容等に対する能力を持たない者達によって、生計を立てる手段として〔仏教聖典等が〕受容される。というのも、saptaghaṭikādibhojana 等が成立するからである」)この"saptaghaṭikādibhojana" がどのようなものかはよくわからないが、'ghaṭi-ka' が時間の単位であるため、特定の時間に出される食事の事を指すと考えられる。
- ② ATVN: kuhaketi / māyājīvino vañcakāḥ kuhakāḥ / ādityastambhanapāṣāṇasphoṭanādīnāṃ bāhyāgameṣu pratipādanāt tadvañcitaiḥ parigraha iti / (「『詐欺師』について。幻術で生計を立て,人を騙す者が『詐欺師』である。太陽の動きを止めたり,石を割ったりすること等が,〔ヴェーダ〕外の聖典に説かれているために,彼らに騙されたものが〔仏教聖典等を〕受容する」)
- (28) Cf. NKus 303, 1-2: (8) nāpi kuhakavañcanā, prakṛte tadasambhavād / (「(8) 詐欺師に騙されること 「がヴェーダ受容の根拠なの」でもない。なぜなら、目下の論題となっているものにはそれはありえないからである」)
- ② ĀTVK: dīpaṃkaraḥ bahuśuṣiraḥ puruṣapramāṇakaḥ tṛṇakāṣṭhakhaṇḍas [/] tatra hi eka eva dīpaḥ śuṣiranissaratprabho bahudīpabhramaṃ janayati / (「"dīpaṃkara" とは、多くの穴を持ち、人里離れた場所にある、

草や木の集まりのことである。実に、その中にある、たった一つのランプは、穴を通じて光を放出するから、あたかも多くのランプがあるような錯覚を生じさせる」); ĀTVD: dīpankaro bahusuśiro yantraviśeṣaḥ tanmadhyasthio hy eka eva pradīpaḥ parito nissaratprabho 'nekavat pratibhāti / ("dīpaṃkara" とは、多くの穴を持つ、特定の装置のことである。実に、その〔dīpaṃkara〕の中にあるたった一つのランプは、あらゆる方向に向かって光を放出するから、あたかも複数のランプであるかのように輝く」)

(平成20年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部)